

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
地域振興グループ ☎ 76-2151  
FAX 76-2976

新規高等学校卒業予定者の求人申込はお早めに

ハローワークでは、平成24年3月新規高等学校卒業予定者にかかる求人について6月20日(月)から受理を開始します。企業の将来を担う新卒者の採用については是非検討していただき、お早めにハローワークへ求人の申し込みをお願いします。問い合わせ先  
北見公共職業安定所  
☎ 0157-23-6251

別表 65歳以上の方(第1号保険者)の介護保険料

区分	月額保険料
第1段階	1,400円
第2段階	1,400円
第3段階	2,100円
第4段階(特例)	2,450円
第4段階(基準額)	2,800円
第5段階	3,500円
第6段階	4,200円

## 介護保険料納入通知書を送付します

### ～保険料の金額や納期限の確認を～

65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料を納付することになりますが、その納め方は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。普通徴収の方には介護保険料納入通知書を今月13日頃に、特別徴収の方には介護保険料特別徴収通知書を8月にそれぞれ発送します。なお、65歳以上の方の介護保険料は別表のとおりです。

#### 特別徴収

納入通知書に記載の金融機関で納付してください。保険料の納入には、便利な口座振替をお勧めします。

#### 普通徴収

年金が年額18万円以上の方は、各種公的年金(老齢・退職・障害・遺族年金)からの天引きとなりますので、金額をご確認ください。

#### 普通徴収・特別徴収併用の方

年度の途中(6月・8月または10月)から特別徴収が開始される方には、1期または2期分までの介護保険料納入通知書を送付しています。

問い合わせ先 役場保健福祉課介護保険担当 76-2151(内線230)

## 介護保険施設の居住費及び食費の減額申請

### ～対象は非課税世帯の方～

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所またはショートステイを利用されている方の居住費、食費負担額の減額認定期間が6月30日で満了することに伴い、7月1日からの減額認定の更新手続き及び新規の申請を受け付けています。

これは、本来自己負担となる介護保険施設での居住費と食費(ショートステイを含む)について、町民税非課税世帯の方を対象に負担の軽減を図るものです。

#### 更新の方

すでに減額認定を受けている方については、更新手続きの通知を郵送(特別養護老人ホームの方には施設に郵送)しますので、申請書に必要事項を明記、押印の上、6月17日(必着)まで役場で手続きをしてください。

#### 新規の方

今後、新たに介護保険施設(ショートステイを含む)を利用される方および平成22年度減額認定が非承認となった方で、本年度町民税が世帯非課税となる方については、随時申請を受け付けています。なお、減額認定は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができませんのでご注意ください。

問い合わせ先 役場保健福祉課介護保険担当 76-2151(内線230)



町税の納税通知書は届いていますか?

5月中に平成23年度の固定資産税・軽自動車税の納付書の発送を行いました。昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたら税務担当までお問い合わせください。

なお、今月は町道民税・国民健康保険税の納付書が発送になります。問い合わせ先 役場税務担当 ☎ 76-2151(内線220)

#### 第1回ふれあい歩こう会「藻琴山ハイキング」

新緑の藻琴山を歩いて雄大な景色を楽しみましょう。  
日時 6月25日(土) 午前9時出発  
集合場所 中央公民館  
コース ハイランド小清水725登山口から頂上を目指し、片道1時間程度の山道を歩きます。午後3時には中央公民館へ戻る予定です。  
申込期限 6月20日(月)  
募集人数 30人

参加費 無料  
準備する物 お弁当、おやつ、ゴミ袋、飲料水(多めに)、帽子、カッパ、着替え、タオル、暖かい服装など  
その他 雨天等の場合は中止  
申込・問い合わせ先 教育委員会社会教育課 ☎ 76-2713

#### 平成23年度国家公務員採用(税務)試験のお知らせ

受験資格  
平成24年4月2日～平成26年4月1日生まれの方  
試験日  
第1次試験 9月4日(日)  
第2次試験 10月13日(木)～20日(木)の指定された日  
受付期間  
6月21日(火)～6月28日(火)  
問い合わせ先  
網走税務署総務課 ☎ 0152-43-2181



## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

#### 出店荒らしの発生!

津別町内で店舗に侵入し、レジスターから現金等が盗まれる被害が1件発生しています。

東日本大震災に便乗した悪質事犯にご注意を  
3月11日に発生した東日本大震災による被災地の窮状、混乱、国民の不安につけ込み、または被災地を救済しようとする国民の善意を踏みしめる悪質事犯の発生が懸念されています。

実際に、北海道内において、北海道警察の名前をかたった者が、一般家庭宅に地震の寄付を募る電話をかけた事案が確認されています。

美幌・津別町内において、地震に便乗した不審電話や訪問販売等の悪質業者を見聞きした際は、美幌警察署(☎72-0110)までご連絡をお願いします。



#### 交通安全情報

##### 自転車のルールを守っていますか

住民生活グループ ☎ 76-2151

自動車の安全装置は日進月歩ですが、その中でも基本といえるのは、やはりシートベルト。明治36年に、フランスで開発されたといわれるこの装置ですが、一般の乗用車に取り付けられたのは昭和30年、アメリカ製のフォード車が最初でした。

我が国では、昭和27年から研究が始まり、昭和44年に運転席への着用が義務付けられました。着用義務化は、さら

